

---

---

# EUSA-JAPAN Newsletter No.50 (February, 2023)

日本 EU 学会 The European Union Studies Association - Japan

---

---

## ◇ 理事長メッセージ

日本 EU 学会理事長  
森井裕一（東京大学）

東京経済大学において 2022 年 11 月 5～6 日に対面で研究大会が開催されました。2019 年の神戸大会以来 3 年ぶりの対面開催が実施できたこと、開催校、企画委員会、事務局等関係者と会員の皆様に厚くお礼申し上げます。共通論題は「EU の将来像と市民社会」、二日目の公開セッションのテーマは「EU とジェンダー」でしたが、これまで EU 学会が中心的是には取りあげてこなかった新しい EU の側面を、海外からのゲストも交えて対面で活発に議論することができたことを大変喜ばしく思います。欧州委員会が立ち上げた「欧州将来会議」の議論と EU の政治の深層にある欧州市民社会と構成国の政治のあり方の変容を検討しようとするものでしたが、EU の基層をなしている欧州の市民社会と EU の関係性の変容は、今後の EU の行方を考える際にも重要なポイントとなります。

2023 年は「欧州連合条約（マーストリヒト条約）」が発効して 30 年となります。同条約は 11 月 1 日に発効しているのですが、署名されたのは 1992 年 2 月で、署名から発効まで 1 年 8 ヶ月かかりました。主要な要因は、デンマークが批准のための国民投票で一度否決してしまい、再度の国民投票で批准が承認されるまで時間がかかったことですが、デンマークの国民投票による承認からさらに発効が伸びたのは、ドイツが議会の批准手続きは終わっていたのに連邦憲法裁判所の判断を待って批准の最終手続きをとらざるを得なかったためです。これは市民が欧州

連合条約による主権委譲がドイツ基本法（憲法）の認める範囲を超えるものであるとして訴えたためです。連邦憲法裁判所はこの訴えを退けましたが、批准の遅延を招きました。同様に、2009 年 12 月に発効したリスボン条約はアイルランドの国民投票で発効が遅れましたが、その裏でドイツでは同様の問題の審理が憲法裁判所でおこなわれました。国内の政治や制度が EU レベルの行動を拘束することは今日では常識的なことですが、エリートを中心として欧州統合の制度構築が進められ、一般の人々が漠然とそれを受け入れていた状況、「パーミッシブ・コンセンサス」に基づく統合のあり方が大きく転換し、構成国の政治と社会の EU との関わりが大きく問題化したのも約 30 年前ということになります。

2023 年の EU にはのどかに 30 年を回顧している暇はありませんが、構成国の政治や社会が EU に与える影響の重要性はますます大きくなっていると思われまます。EU は 2022 年 2 月 24 日のロシアによるウクライナ侵攻を受けて、これまでにない厳しい課題に直面しており、ここ

## 目次

- ◇理事長メッセージ……………森井裕一
- ◇第 43 回研究大会報告
- ◇地域部会（関東部会）報告……………土谷岳史
- ◇国際交流委員会からのお知らせ……井上典之
- ◇事務局からのお知らせ（新入会員一覧）
- ◇広報委員会から
  - ・ EU 関連文献紹介コーナーのご案内
  - ・ ニュースレター原稿の募集
- 【資料】
  - ・ 2021 年度決算書および 2022 年度予算書

でも市民社会による支持は不可欠です。しかし、構成国間で問題認識に大きな温度差があることもまた事実です。

EU の執行部はさまざまなイニシアティブを積極的に打ち出し、戦略的な自立性をたかめつつ事態に対応しようとしています。安全保障分野では EU と NATO との連携は新しい協定により強化され始めていますし、EU のウクライナに対する財政支援も大きなものになっています。対ロシア制裁などからエネルギーを安定的に確保すること、気候変動対策のためのグリーンディールをそれにもかかわらず同時に進めていく姿勢を示していますが、これらの対応も市民の理解なしに進めることはできません。エネルギー価格の上昇はインフレの進展となって、家計を直撃しています。

このような現在進行形の問題に日本 EU 学会として取り組むために 2023 年の研究大会のテーマは「ウクライナ問題と EU」として準備が進められています。次の秩序のあり方が見え、大きな軍事的衝突をとまなう危機が続く中で、EU は安全保障面でも経済面でも、より大きな自立性を確保するためにさまざまな政策の可能性を模索し続けています。私たち EU 研究者も、これまでの研究の蓄積に基づき、学際的な視点を利用しながら、さらに新たな状況の分析にも積極的に目を向けていくべきかと思えます。

研究大会の分科会では従来通り会員の皆様の報告希望を受け付けております。研究大会での研究発表は学会活動の特に重要な柱ですので、どうぞ積極的なご応募をお願いいたします。

コロナ禍、ウクライナ危機と慌ただしく時が過ぎましたが、私の理事長としての任期は 3 月で終わります。この 2 年間の任期中、臼井陽一郎事務局長にはいつも大変お世話になりました。ありがとうございました。学会の円滑な運営にご協力いただきました会員・理事の皆様にも、この場を借りて厚くお礼申し上げます。

(2023 年 1 月 16 日)



---

## 第 43 回研究大会報告

---

### ◇共通論題「EU の将来像と市民社会」

第 1 日目 (2022 年 11 月 5 日)

#### 1. 全体セッション前半 (日本語セッション)

2022 年度の研究大会の共通論題は「EU の将来像と市民社会」であり、市民社会という視点から EU を検討しようとするものであった。現在、EU が直面する課題は統合の歴史を振り返っても、深刻な問題を抱えている。一つは新型コロナ感染への対応に関する課題であり、二つ目はロシアによるウクライナ侵攻である。後者は、エネルギー問題だけでなく、欧州の安全保障政策、そして今後の加盟国間の結束にも影響をおよぼしうる課題であろう。

前者の新型コロナ感染期間中の 2021 年に欧州委員会は共通の将来を形成する EU 市民の議論の場として欧州将来会議を立ち上げ、新たな市民参加のかたちを形成するのではないかと期待されている。また、欧州では NGO による気候変動訴訟なども提起され、市民の役割の重要性が増しているのではないだろうか。そこで、今回の全体セッション第 1 部では、中野聡会員 (豊橋創造大学) から「市場経済、戦後体制と市民社会の未来—EU 社会対話の事例」が、そして細井優子会員 (拓殖大学) から「EU のデモクラシーと市民社会の将来」について報告が行われた。

中野報告では、欧州社会対話(Social Dialog)を中心に、欧州社会モデルと社会対話の欧州での軌跡、欧州社会対話と労働市場秩序、そして欧州社会対話と市民社会の未来という内容が報告された。その中で、パートタイム協約と EU 指令、それに関連するフレキシキュリティー原則が取り上げられ、それらが触媒として機能して、各国の労働市場秩序に貢献したとされた。その一方

で、いわゆる民主主義の赤字も残存し、その解決には、為政者の哲学、特に社会的権利を現実繋げる思想と行動が欠かせないものとの主張がなされた。

細井報告では、「欧州の将来に関する会議(欧州将来会議)」を中心にすえ、その意義がなにか、そして EU がデモクラシーと市民社会をどのように導こうとしているのかを明らかにしようとした。その中で、EU は独自の民主的ガバナンスを発展させ続けることが必要であり、市民参加プロジェクトは立法過程の不透明性と市民との距離、市民参加やヨーロッパ・アイデンティティの不足という批判や不満に対応すべく実施されており、「欧州将来会議」はその文脈で理解されるべきとの主張がなされた。

質疑においても、民主主義の赤字の解消や脱炭素社会への関わりなど、多岐にわたって議論が活発に行われ、今後の欧州市民社会と EU の関わりを考察する上で有意義なセッションであった。

(文責：高屋定美)

## 2. 全体セッション後半(英語セッション)

研究大会における 1 日目午後、共通論題「EU の将来像と市民社会」の英語セッションが行われた。まずゲスト・スピーカーの Alberto Alemanno 先生が「How to Make the EU a People's Project? Time to Leveling the EU Participatory Playing Field」と題して、講演をした。Alemanno 先生は、EU における参加型民主主義とは何かを説明したうえで、2021 年 5 月 9 日から 1 年にわたって実施された欧州将来会議(Conference on the Future of Europe) を新たな素材として取り扱った。そこでは、EU はリスボン条約によって民主主義的になったと一見捉えられるが、それはあくまでもトップダウンの民主主義にすぎなく、ボトムアップの民主主義、つまり市民が中心的に活動できる民主主義は実現されていないとして、現時点での EU の民主

主義の不十分さを提示した。2 番目のスピーカー、安江則子会員は、「Innovating EU democracy in the era of crises: Towards a more resilient Europe」と題して、欧州市民会議の構成や議題等を明らかにしたうえで、会議結果に対する EU 機関の対応、今後の展開につき、最新の資料を用いて分析を行い、展望を述べた。3 番目のスピーカー、土谷岳史会員は、「Democracy and Active Citizenship」と題して、欧州将来会議が開催されたことを契機として、これまでの EU の民主主義に関する理論を詳細に振り返り、EU には単一のデモ(demos)がなく、複数形のデモイクラシーが存在していることを論じた。欧州将来会議が開催されたことを受け、3 人がそれぞれの研究分野を基礎とし、異なる角度からそれを分析したことで、同会議をどのように捉えるべきかの視座が与えられた。また、3 人のスピーカーに対して、フロアから活発に質問やコメントが寄せられ、EU における欧州市民会議、民主主義および市民社会への理解が深められた。

(文責：中西優美子)

## 第 2 日目(2022 年 11 月 6 日)

### 1. 分科会

#### 「経済」

経済分科会においては 4 名の学会員による報告がなされた。

第 1 報告者のポルト・マッスイミアノ会員の報告は「The Effects of BREXIT on Japanese Investments in Europe: A network analysis」という題目で、東洋経済の海外進出企業データベースから取り出した詳細なマイクロデータを用い、イギリス離脱後の EU 諸国およびイギリスにおける日本企業のネットワークの変化を見ようとするものであった。なお、この分科会は日本語による分科会であるが、この第 1 報告者のみ例外的に英語による報告となった。

第 2 報告者の佐藤秀樹会員の報告は「欧州銀行同盟提案 10 周年：銀行同盟の総括と資本市場

同盟との連動政策」という題目で、銀行同盟（EBU）の2012年から今日までの制度的発展と現況（2本柱であるSSM（単一監督メカニズム）とSRM（単一破綻処理メカニズム）の創設と発展、および3番目の柱であるが未成立のEDIS（欧州預金保険制度））について述べ、EBUと資本市場同盟（CMU）の関係性を両者の対比において示し、経済通貨同盟（EMU）の深化にとってのEBUとCMUの制度的発展の重要性を強調するものであった。

第3報告者の松澤祐介会員の報告は「近年の欧州の旅客鉄道輸送の変容—新型コロナウイルス感染症流行拡大の影響と日本との比較を踏まえて」という題目で、1990年代からのEU指令に基づく「上下分離」「オープンアクセス」によるEU域内旅客鉄道輸送の改革の成果と課題を、豊富な事例に言及しながら示し、新型コロナウイルス感染症の流行による輸送需要の消失で経営難に陥った旅客鉄道会社への最近のEUの対応も踏まえ、日本の鉄道経営に対し示唆を与える内容であった。

第4報告者の桑原田智之会員の報告は「EU経済社会の持続可能性確保に向けたイニシアティブの実現への展望と我が国への含意：農業・食料分野を事例として」という題目で、現在EUが最優先課題としている「欧州グリーン・ディール」の農業・食料分野の核となる「F2F（食卓から農場まで）戦略」が掲げる有機農業に係る目標について、農業市場に関するデータによって検証し、加盟国別の適切な目標水準の設定・評価の必要性を論じ、また、有機拡大以外に取り組むべき重要な諸点を指摘している。

各報告者の発表後、参加者から活発にコメント・質問が寄せられ、報告者との質疑応答の中で新たな視点や論点も明らかとなり、質問者・報告者のみならず全ての分科会参加者の論題への理解が深まったと思われ、大変有意義な分科会となった。

（文責：本田雅子）

## 「法と文化」

本分科会は、4つの報告により構成された。日曜・午前中のセッションであったが、約20名の参加者が、各報告に4ないし5つの質問を提出し、報告者と活発な議論が交わされた。

第一報告「Komstroy判決に見るEU法と投資仲裁の衝突の一断面」（湊健太郎会員）、第二報告「環境分野におけるEUと市民社会の関わり—手続的環境権の保障に関する諸問題」（兼頭ゆみ子会員）は、問題場面は異なるが、ともにEU法の中心論点に係る報告であった。EU法の解釈権の独占に支えられたEU法の自律性は、EU司法裁判所がEU法の根幹と考える原則である。しかし近時、EU法の自律性の強調は、EU外の他のレジームと軋轢を生じさせている。第一報告は、投資協定・エネルギー憲章条約を根拠とする投資仲裁の場面で、第二報告は、手続的環境権（特に司法アクセス）の保障を締約当事者に義務付けるオーフス条約の場面で、その軋轢の顕現の態様を浮かび上がらせ、国際法と係らざるを得ない、国家法に比して脆弱なEU法の課題を明らかにした。

第三報告「ドイツの働く女性の権利の推移及びEU政策におけるドイツ国内の対応」（諏佐ランカ会員）は、ドイツにおける男女平等の進展を、ドイツ法を中心に分析し、EU法とドイツ法との間にある温度差が語られた。質疑では、EU司法裁判所の判例によるドイツ法への影響があるのではないかとの指摘があったが、EU法を重視しない報告からは、逆に、第一報告・第二報告で議論された、自己の自律性を強調するEU法の加盟国法との関係におけるあり方が垣間見えたように思う。

第四報告「高等教育分野におけるEUと欧州高等教育圏(EHEA)の協働—学生モビリティのためのベンチマークの事例から」（小畑理香会員）は、教育政策に補完的権限を有するEUと、EU外の欧州高等教育圏という二つの枠組の協働の中で、ヨーロッパにおける高等教育政策が前進

する様子が明らかにされた。EU 法研究者に限らず、法学研究者は、法と法でないものを峻別し、前者を重視しがちであるが、第四報告からは、法的手段を利用せずとも、政策協調を通じて、政策目的を実現すること可能であることを改めて認識させられた。

本分科会は、共通テーマで予め統一された分科会ではない。しかし、報告者の良く準備された報告と参加者からの質問・コメントの双方が相俟って、EU 法の現在位置を改めて確認できる充実した議論がなされた、良い分科会であらう。

(文責：須網隆夫)

### 「政治と歴史」

「政治と歴史」分科会では、4つの報告に基づいて議論を行った。伊藤武「統合懐疑主義の限界」は、サーヴェイ実験を基に、イタリアにおける国際貿易や EU についての態度が、必ずしも理論的な想定とは一致していないことを明らかにするとともに、統合懐疑主義の促進要因が多様であることを示した。佐竹壮一郎「EUにおける象徴としての「ヨーロッパ」とその多義性」は、委員会の年次報告書を網羅的に調査し、その中で人権などの「価値」に関わる事項が 1970 年代以降増加していくことや、その中身の変化を明らかにした。大原俊一郎「ウィーン体制におけるヨーロッパ集団安全保障の形成と崩壊」は、EU の基礎となるヨーロッパ諸国間の協調を、歴史をさかのぼって検討し、ウィーン体制期におけるイギリス政府の役割についての再評価を行うとともに、それによってもたらされる多国間協調の性格の変化を指摘した。中川洋一「第 4 次メルケル政権以後のドイツの CSDP と方向性」は、ドイツの外交論議における役割モデルに「シベリアン・パワー」「普通の国」の二つがあるとしたうえで、それをいくつかの構成要因に分解したうえで、ドイツ連邦議会の審議における言説を評価することによって、現在のドイツの安全

保障言説の構造を明らかにした。扱われるテーマは多様であるが、地政学的位置、軍事力、あるいは経済状況のような「客観的」要因と行動とを短絡させるのではなく、政治的アクターの認識や規範意識による媒介を重視した分析が行われているところには共通点がみられ、EU に対する現在の政治学的な分析がニュアンスに富んだものになっていることを示す分科会だったといえるだろう。

(文責：網谷龍介)

## 2. 公開シンポジウム「EU とジェンダー」

2022 年度日本 EU 学会主催公開シンポジウムは、2022 年度の共通論題である「EU の将来像と市民社会」とも密接に関わり、市民社会の具体的かつアクチュアルな問題として、「EU とジェンダー」をテーマとして設定して実施した。

本シンポジウムでは、第 1 報告「EU 法におけるジェンダー平等の展開」(黒岩容子会員・明治大学)は、EU が EEC 時代より、男女同一賃金原則や男女差別禁止の分野でジェンダー平等を牽引してきたが、近年はより広い視点からジェンダー平等を捉え、その実現に取り組む様子を検討した。次に、第 2 報告「EU 法における性的マイノリティの保護」(岡村優希会員・名古屋市立大学)は、性的マイノリティの保護において、欧州司法裁判所の判例がはたす役割を最新の判例分析を交えつつ検討した。そして、第 3 報告「ヨーロッパ人権条約と LGBTQ」(谷口洋幸教授・青山学院大学・ゲスト報告)は、性的マイノリティの保護におけるヨーロッパ人権裁判所判例の先進的役割と課題を検討することによって、ヨーロッパ評議会・ヨーロッパ人権条約と EU が多層的に人権を保障するヨーロッパ地域の特徴を明らかにした。最後に、第 4 報告「『性的指向・LGBTQI の包摂』—国際機関と EU の取り組み」(引馬知子会員・田園調布学園大学)は、EU に加えて、ILO、国連などの国際機関の取り組みについても広く取り上げ、その中で「多様性

の中の統合」を掲げる EU の取組の特性を浮き彫りにした。

以上の法学系 4 報告に対して、コメント「福祉政治の視点から」（千田航会員・釧路公立大学）は、「ジェンダー平等を推進したのは EU か、各加盟国か」という視点から、フランスの状況の紹介を交えつつ、コメントを行った。これに触発されて、4 報告者・コメンテーター・シンポジウム聴衆との間で、ジェンダー平等の実現をめぐる活発な議論が展開された。他の国際機関や加盟国の取組と比較しながら、EU がジェンダーをめぐる問題にどのように関わってきたかを比較検証することによって、EU の役割や意義を評価する一方、その限界や課題についても明らかにすることができた。日本でも、ジェンダー・ギャップ・ランキングが 146 カ国中 116 位（2022 年）であるという実情に加え、夫婦同氏制違憲訴訟、同性婚訴訟、性同一性障害者特例法違憲訴訟等が提起されており、ジェンダーに関する課題は山積している。EU の実績と課題は、日本にとって重要な参照点となり、今後もさらなる議論の継続が期待される。

（文責：江島晶子）



---

## 地域部会（関東部会）報告

---

関東部会では 2022 年度第 1 回研究会を 2023 年 1 月 28 日（土）にオンラインで開催しました。学期末で忙しいなか 26 名の参加がありました。参加いただいた方にお礼申し上げます。

中村将氏（大分大学院）が “English identity and the Brexit Referendum: An Institutionalist Approach” と題して報告を行いました。本報告は Brexit のひとつの重要な要因として English identity の存在を指摘するものでした。報告者は、イングランドにおける EU

離脱票の割合の高さは British ではなく English であるというアイデンティティと関連しており、これが Brexit 後に低下していることや移民問題が Brexit の時期に大きく注目され、その後は関心が低下していることなどから Brexit というモーメントには固有性があるとします。このモーメントを分析するためには歴史的制度主義と言説的制度主義を組み合わせたアプローチが有効であると主張し、中世までさかのぼった English identity の歴史的な考察と、地方分権化と欧州懐疑主義の伸長という現代の要因を確認したうえで、Brexit キャンペーンの広報戦略を、各広告を詳細に分析しながら検討し、Brexit において English identity が喚起されたとの考察がされました。

討論者には柄谷利恵子氏（関西大学）をお迎えし、コメントをいただきました。柄谷氏はイギリスが自分探しを続けるなかで Brexit というモーメントがあったこと、Britishness をめぐるフロンティアやアイデンティティの複数性が重要であることを指摘されました。Brexit には EU エリートやコスモポリタンと結びつけられた EU を他者とし、取り残された者の反乱として捉えられる面があると考え、English identity という地理的な捉え方には限界があるのではないかと、むしろ Brexit 時の English identity の特定の作られ方に注目して分析すべきではないかと質問しました。またモーメントは Brexit 一回のみではなく現在まで続いており、そのなかでの継続性と異同を検討すべきであると指摘されました。

参加者からも活発な質疑があり、歴史的制度主義と言説的制度主義を組み合わせるアプローチの明確化の必要性や、イギリスにおけるヨーロッパ・アイデンティティのあり方、ウェールズの離脱票割合の高さと今回の報告の関係、Brexit キャンペーンごとの違いなどについての質問がされました。中村氏からは Britishness と Englishness では前者が帝国の歴史とより結び

つくものであり、後者はより内向的なものではないか、といった応答がありました。

関東部会では2023年度もオンラインでの研究会を開催することで、ひろく報告者を募集する予定です。関西部会と合わせて研究報告の機会としてご活用いただきたいと思いますので、積極的なご応募をお待ちしています。詳細は今後、メールやホームページでお知らせいたします。

関東部会幹事土谷岳史（高崎経済大学）



---

### 国際交流委員会からのお知らせ

---

2023年度のアジア太平洋 EU 学会の研究大会につきまして、報告募集がはじまります。若手の会員の方におかれましては、本学会の国際交流助成の対象ともなりますので、ぜひ、ふるってご応募ください。詳細は下記をご覧ください。本年度はタイ、バンコクのチュラロンコン大学にて6月に開催されます。

<https://www.eusa-japan.org/?p=4246>

もし若手会員の方で報告が採用され、バンコクへ渡航される場合、学会から若手学会報告助成金を申請することができます。助成申請の詳細は学会ホームページの国際交流の記載をご参照ください。

（国際交流委員長・井上典之）



---

### 事務局からのお知らせ

---

#### ◇ 新入会員一覧

2022年11月の理事会およびその直後の総会にて、下記の方々の入会が承認されました。

- ・ 赤川省吾（日経新聞）経済分野
- ・ 大澤裕次（長崎県立大学）経済分野
- ・ 刀祢館久雄（日本経済研究センター）経済分野
- ・ 平石隆司（三井物産戦略研究所）経済分野

#### 2022年11月5日現在の会員数

	名誉会員	一般	院生	合計
政治	5	132	24	161
法律	4	107	5	116
経済	8	137	4	149
社文	0	18	5	23
不明	1	0	0	0
合計	18	394	38	450



---

### 広報委員会から

---

#### ◇EU 関連文献紹介コーナーのご案内

毎年夏～秋刊行のニューズレターで、前年度内に発行された EU 関連書籍の紹介コーナーを設けています。これは、会員個人の業績をお知らせするものではなく、あくまでも、EU 研究にとっての新刊参考文献を広く会員諸氏にご案内することで、情報の共有を図ることを目的にしています。当学会会員の執筆による、単著または共著の出版物のみ（紀要、定期刊行物等に掲載のものを除きます）に限定させていただきます。ニューズレターへの掲載は、書名、著者または編者のお名前、出版社、出版年月日のみとさせていただきます。随時受け付けますので、皆様からのお知らせをお待ちいたします。前述の情報をニューズレター担当広報委員までメールでお知らせください。

#### ◇ニューズレター原稿の募集

広報委員会では、会員の皆様方からのご寄稿

を常時募集しています。内容は問いません。ご寄稿いただいた原稿のニューズレターへの掲載については広報委員会にご一任をお願いします。

分量：横書き 1200 字程度

期限：随時受け付けております。

提出先：広報委員の安藤まで、下記のアドレス宛てに添付ファイル（Word）にてお送り下さい。\*はアットマーク

E-mail: ando.kenichi\*shizuoka.ac.jp

(\*はアットマーク)

### (編集後記)

学会ニューズレター第 50 号をお届けします。今号は、昨年 11 月に開催された第 43 回研究大会の報告記事を中心に編まれています。

2022 年 11 月 5・6 日の全国大会は 3 年ぶりの対面開催となりました。2022 年 2 月 24 日のロシアによるウクライナ侵攻を受け、欧州の安全保障、経済が大きな危機に直面している中、EU のよって立つ基盤である市民社会について、多面的に研究成果の報告、討論が行われ、日本 EU

学会の懐の深さも確認できた大会となりました。コロナ対策のため、懇親会を行うことは出来ませんでした。各セッションの前後、合間の時間には「廊下トンビ」のあつまりが、あちらこちらで欧州情勢やご自身の研究の状況を確認合う姿が見られ、改めて対面開催の意義を認識できました。

ご多忙中にも関わらずご寄稿くださいました会員の皆様に、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

日本 EU 学会は様々な媒体により随時情報発信を行っております。学会ホームページ、広報委員会からのメール情報配信と併せ、ニューズレターが会員の皆様にとって有用な情報提供媒体となるよう努めて参る所存です。ニューズレターを含む学会広報活動に対するご意見・ご要望等がございましたら、広報委員会までお寄せいただければ幸いです。

(安藤研一)

日本 EU 学会ニューズレター 第 50 号  
(2023 (令和 5 年) 年 2 月 1 日発行)

発行 日本 EU 学会 広報委員会  
発行責任者 伊藤 さゆり  
編集責任者 安藤 研一

.....

#### 【日本 EU 学会事務局】

事務局長 臼井陽一郎  
〒950-2292 新潟市西区みずき野 3-1-1  
新潟国際情報大学国際学部内  
日本 EU 学会 Web サイト  
<http://www.eusa-japan.org/>



# 【資料】2021年度決算・2022年度予算報告

日本EU学会 2021年度 収支決算書(2021年4月1日～2022年3月31日 単位:円)

		2021年度 予算	2021年度 決算	予算比 増減	備考	
収入	会費収入	通常会員 8,000円	3,000,000	3,124,560	124,560	
		大学院生会員 5,000円	200,000	233,000	33,000	
		維持会員 50,000円	0	0	0	
	寄付金収入		0	0	0	
	学会年報売上		300,000	289,100	△ 10,900	
	学術著作権協会分配金		90,000	102,164	12,164	
	雑収入	利息など	200	59	△ 141	
		研究大会非会員聴講料	0	9,000	9,000	
合計		3,590,200	3,757,883	167,683		
<事業費>						
支出	年報出版費	印刷費	800,000	797,610	△ 2,390	
		出版諸経費	50,000	65,747	15,747	
		査読料	150,000	132,145	△ 17,855	
		研究奨励賞関連経費	70,000	69,900	△ 100	
		電子ジャーナル化	20,000	33,440	13,440	
	学会開催費	学会開催経費	0	0	0	
		学会開催経費(会場費)	0	0	0	
		学会開催関連経費	50,000	32,930	△ 17,070	
		オンライン開催費	770,000	770,330	330	
	旅費	海外招聘者	60,000	0	△ 60,000	
	国際学術交流費	助成金	300,000	0	△ 300,000	
	地域部会活動経費		50,000	0	△ 50,000	
	<管理費>					
	事務補助費	HP掲載経費(英文サイトML設定)	180,000	234,740	54,740	
		事務補助謝金	100,000	0	△ 100,000	
業務委託費	学会支援機構(定期)	400,000	250,000	△ 150,000		
	学会支援機構(選挙)	0	0	0		
	学会支援機構(名簿)	100,000	220,330	120,330		
通信費(会員宛)		100,000	160,497	60,497		
	郵便総会	200,000	187,627	△ 12,373		
通信費(事務経費)		10,000	11,712	1,712		
印刷費		0	6,560	6,560		
会合費		20,100	0	△ 20,100		
交通費		60,000	0	△ 60,000		
消耗品費		0	0	0		
雑費		0	0	0		
予備費		0	0	0		
雑損		0	20	20		
合計		3,490,100	2,973,588	△ 516,512		
今年度収支差額		100,100	784,295			
前年度からの繰越金		6,821,392	6,761,392			
来年度への繰越金		6,921,492	7,545,687			

## <次年度繰越内訳>

定期預金	1,714,080	
普通預金	5,707,608	
学会費振込先口座	60,000	※ 内5,000円は、前会計年度の残高
小計	7,481,688	
会計担当理事管理分現金	13,633	※ 白井事務局長が管理
事務局長管理分現金	31,722	※ 白井事務局長が管理
電子ジャーナル担当理事管理分現金	18,644	※ 鷺江電子ジャーナル担当理事が管理
小計	63,999	会計担当理事:大藤紀子
総計	7,545,687	小久保康之/松浦一悦両理事により監査

2021年度の会計について5月16日に監査を執行した。下記監事2名の理事が、収入・支出ともに正確であったことを確認済み。

2022年5月16日 小久保康之

2022年5月16日 松浦一悦

日本EU学会 2022年度 収支予算書 2022年4月1日～2023年3月31日 単位:円

			2021年度	2022年度	予算比	備考
			予算	予算	増減	
収入	会費収入	通常会員 8,000円	3,000,000	3,300,000	300,000	
		大学院生会員 3,000円	200,000	120,000	△ 80,000	
		維持会員 50,000円	0	0	0	
	寄付金収入		0	0	0	
	学会年報売上		300,000	300,000	0	
	学術著作権協会分配金		90,000	90,000	0	
	雑収入	利息など	200	200	0	
		合計		3,590,200	3,810,200	220,000
支出	<事業費>					
	年報出版費	印刷費	800,000	800,000	0	
		出版諸経費	50,000	50,000	0	
		査読料	150,000	150,000	0	
		研究奨励賞関連経費	70,000	70,000	0	
		電子ジャーナル化	20,000	50,000	30,000	
	学会開催費	学会開催経費	0	500,000	500,000	
		学会開催経費(会場費)	0	250,000	250,000	
		学会開催関連経費	50,000	50,000	0	
		オンライン開催費	770,000	0	△ 770,000	*1
	旅費	海外招聘者	60,000	1,000,000	940,000	*2
	国際学術交流費	助成金	300,000	300,000	0	
	地域部会活動経費		50,000	100,000	50,000	
	<管理費>					
		HP掲載経費	180,000	30,000	△ 150,000	*3
		事務補助謝金	100,000	100,000	0	
	業務委託費	学会支援機構(定期)	400,000	250,000	△ 150,000	
		学会支援機構(選挙)	0	0	0	
		学会支援機構(名簿)	100,000	50,000	△ 50,000	
	通信費(会員宛)		100,000	150,000	50,000	
		郵便総会	200,000	0	△ 200,000	*4
	通信費(事務経費)		10,000	15,000	5,000	
	印刷費		0	8,000	8,000	
	会合費		20,100	20,100	0	*5
	交通費		60,000	60,000	0	
	消耗品費		0	0	0	
雑費		0	0	0		
	合計		3,490,100	4,003,100	513,000	
今年度収支差額			100,100	△ 192,900	△ 293,000	
前年度からの繰越金			6,821,392	7,545,687		
来年度への繰越金			6,921,492	7,352,787		
*1	対面開催を想定のため、オンライン大会費用は計上しない。オンラインとなった場合は開催経費・会場費を融通する。					
*2	対面の研究大会を想定、以前の予算額に戻した。					
*3	メールリスト設定および英語サイトのドメイン移行が終了したため2022年度はサーバレンタル料などのみですむため減額。					
*4	規約が改正され、オンライン総会が可能となったため、郵便総会分の予算は必要なくなった。					
*5	zoom契約					